

令和3年第8回（1月）臨時会

# 鏡石町議会会議録

(第388号)

令和3年1月20日 開会

令和3年1月20日 閉会

鏡石町議会

## 第8回鏡石町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会の宣告	5
○議会運営委員長の報告	5
○招集者あいさつ	5
○開議の宣告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○議案第133号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○議案第134号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について	10
○閉議の宣告	10
○町長あいさつ	11
○閉会の宣告	11
○署名議員	13

鏡石町告示第3号

第8回鏡石町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年1月15日

鏡石町長 遠藤 栄作

記

1. 期 日 令和3年1月20日（水）

2. 場 所 鏡石町役場議会議場

3. 付議事件

- (1) 河原地区災害復旧工事変更請負契約の締結について
- (2) 令和2年度鏡石町一般会計補正予算（第9号）

○応招・不応招議員

応招議員（9名）

1番	畑	幸一	君	2番	角田	真美	君
3番	橋本	喜一	君	4番	菊地	洋	君
5番	小林	政次	君	7番	渡辺	定己	君
8番	大河原	正雄	君	11番	円谷	寛	君
12番	古川	文雄	君				

不応招議員（2名）

6番	井土川	好高	君	9番	今泉	文克	君
----	-----	----	---	----	----	----	---

## 令和3年第8回鏡石町議会臨時会会議録

### 議事日程

令和3年1月20日（水）午前11時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第133号 河原地区災害復旧工事変更請負契約の締結について
- 日程第4 議案第134号 令和2年度鏡石町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第5 議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（9名）

1番	畑 幸一君	2番	角田真美君
3番	橋本喜一君	4番	菊地洋君
5番	小林政次君	7番	渡辺定己君
8番	大河原正雄君	11番	円谷寛君
12番	古川文雄君		

### 欠席議員（2名）

6番	井土川好高君	9番	今泉文克君
----	--------	----	-------

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 遠藤栄作君 副町長 小貫忠男君  
教育長 渡部修一君 総務課長 小貫秀明君  
産業課長 橋本喜宏君 都市建設課長 菊地勝弘君

---

事務局職員出席者

議会事務局長 小貫正信 主任主査 鈴木淳子

開 会 午前11時00分

◎開会の宣告

○議長（古川文雄君） ただいまから第8回鏡石町議会臨時会を開会いたします。

---

◎議会運営委員長の報告

○議長（古川文雄君） はじめに臨時会の運営について、議会運営委員長から報告を求めます。

4番、菊地洋君。

〔4番 菊地洋君 登壇〕

○議会運営委員長（菊地洋君） おはようございます、ご報告申し上げます。

第8回鏡石町議会臨時会議事日程表。令和3年1月20日水曜、午前11時開会。

1開会 招集者あいさつ。2開議 議事日程。日程番号、件名の順でご報告いたします。第1、会議録署名議員の指名。第2、会期の決定。第3、議案第133号河原地区災害復旧工事変更請負契約の締結について。第4、議案第134号、令和2年度鏡石町一般会計補正予算（第9号）。第5、議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について。招集者あいさつ。3閉会。

以上でございます。

---

◎招集者あいさつ

○議長（古川文雄君） 本臨時会にあたり、町長からあいさつがあります。

町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

○町長（遠藤栄作君） おはようございます。本日は第8回鏡石町議会臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様には公私ともお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

今臨時会にご提案申し上げますのは、議案第133号、河原地区災害復旧工事変更請負契約の締結につきましては、台風19号による災害復旧工事で、田んぼの盛り土の数量増、破損した水路の新設などの変更に伴います増額の変更請負契約の締結でありまして、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第134号、令和2年度鏡石町一般会計補正予算（第9号）につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業として、昨年町で発行した飲食店専用プレミアム商品券の使用期限が本年2月末までとなっており、町内における感染者の発生、県の時短営業要請などにより、期限内に商品券購入者が消費しきれない状況も予想されることから、期限を延長した新しい商品券を発行し、未使用分と交換するため、財源の年度繰越が必要となることから、事業費の繰越明許を設定するものであり、また、GoToキャンペーンの停止、時短営業要請で影響を受けた町内飲食店、観光関連事業者に対し、緊急経済支援として事業継続資金を支給するための補正であります。

よろしくご審議頂きまして、議決賜りますようお願い申し上げます、あいさつといたします。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（古川文雄君） ただいまの出席議員数は9名です。定足数に達していますので、直ちに会議を開きます。

なお、会議規則第2条による欠席の届出者は、6番、井土川好高君、9番、今泉文克君の2名です。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。よろしくお願いいたします。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（古川文雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第113条の規定によって、4番 菊地洋君、5番 小林政次君、7番 渡辺定己君、の3名を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（古川文雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（古川文雄君） 異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決しました。



---

◎議案第133号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古川文雄君） 日程第3、議案第133号 河原地区災害復旧工事変更請負契約の締結についての件を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

都市建設課長、菊地勝弘君。

〔都市建設課長 菊地勝弘君 登壇〕

○都市建設課長（菊地勝弘君） ただいま上程されました議案第133号、河原地区災害復旧工事変更請負契約の締結につきまして提案理由をご説明申し上げます。議案書の1ページをお願いします。

このたびの変更請負契約につきましては、台風19号による災害復旧工事で、田んぼの盛り土の数量増、破損した水路の新設などの変更に伴います増額の変更請負契約の締結でありまして、地方自治法第96条第1項、第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1 契約の目的でございますが、河原地区災害復旧工事、2 契約の金額、変更前が1億2,969万円、変更後1億3,024万5,500円で55万5,500円の増額でございます。3 契約の相手方、福島県岩瀬郡鏡石町中町25番地、株式会社渡辺建設鏡石支店、支店長 佐久間澄雄でございます。

以上、提案理由をご説明申し上げます。ご審議のうえ議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古川文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

11番、円谷寛君。

〔11番 円谷寛君 登壇〕

○11番（円谷寛君） 11番の円谷ですが、先ほど全員協議会で聞けば良かったのですが、大変初歩的な話をお伺いいたします。例えばですね、この見積りが、先ほどもちょっと議論があったのですけれども、田んぼの盛り土が増えた、更には水路の破損が延長した。非常に安易な見積りの変更や工事の変更がなされているわけですが、最初に分からなかったのか、というのを先ほど渡辺議員が聞いたので省略しますが、実際の盛り土量が増えた、更には水路の破損が増えたということはどういう手法で確認を取っているのかをお尋ねいたします。

○議長（古川文雄君） 質疑に対する答弁を求めます。

都市建設課長。

〔都市建設課長 菊地勝弘君 登壇〕

○都市建設課長（菊地勝弘君） 11番議員の質疑にご答弁申し上げます。先ほども全員協議会の中で申し上げましたが、土砂等が堆積してて実際現地に入ってみないと分からなかったという点が大きな理由であります、その盛り土の数量、こちらは現場の監督員が現地に行きましてその請負業者とその数量等を確認して算出しております。なお破損した水路の新設ということで、こちらでも実際現場に入ってみてはじめてこの水路が破損していたと分かった部分もございますので、そちらが今回変更に伴う増額の理由となっております。以上でございます。

○議長（古川文雄君） ほかに質疑ありませんか。

質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（古川文雄君） これより採決を行います。議案第133号、河原地区災害復旧工事変更請負契約の締結についての件を採決いたします。本案は原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

挙手全員であります。したがって本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第134号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古川文雄君） 日程第4、議案第134号、令和2年度鏡石町一般会計補正予算（第9号）の件を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。産業課長。

〔産業課長 橋本喜宏君 登壇〕

○産業課長（橋本喜宏君） ただいま上程されました議案第134号、令和2年度鏡石町一般会計補正予算（第9号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。議案書2ページをお願いします。

このたびの令和2年度鏡石町一般会計補正予算（第9号）につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国のG o T oトラベル、イートのキャンペーンの停止、及び県内におけます感染者数の急増や、町内の陽性者の確認に伴います町単独の飲食店専用プレミアム付商品券の利用率の低下によりまして、飲食業及び観光業の事業継続を支援する給付金事業と、この飲食店専用商品券が先ほど申しました理由で、利用が差し控えられている状況から、より安全な時期での利用のため、使

用期限を延長することによる事業の繰越明許に伴う補正でございます。第1条におきまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ995万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億8,539万5,000円とするもの  
でございます。

第2条におきましては、繰越明許の設定でございます。議案書4ページをお願いします。こちらが繰越明許の内容でございます。7款商工費、1項商工費、事業名、プレミアム付商品券発行事業2,387万円を翌年度に繰越して執行するもの  
でございます。具体的には、このプレミアム付商品券につきましては、一般用と飲食店専用の2種類がございますが、最近の新型コロナウイルス感染症の急速な拡大により、飲食店専用の商品券の使用が控えられていることにより、今後の感染状況次第では、使用期限であります本年2月末までに全ての使用が出来なくなる可能性が想定できるため、使用期限を延長した新たな商品券と交換して、実質的な使用期限の延長を図りたいと考えていることから、翌年度に予算を繰越して執行するもの  
でございます。歳入歳出の詳細につきましては、8ページからの歳入歳出事項別明細によりご説明申し上げます。

〔以下「事項別明細書」に基づき説明〕

以上、上程されました議案第134号、令和2年度鏡石町一般会計補正予算（第9号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。ご審議頂き、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（古川文雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

11番、円谷寛君。

〔11番 円谷寛君 登壇〕

○11番（円谷寛君） 11番の円谷ですが。根本的には今の時短要請に対する補償などは国の施策だとは思いますが、若干矛盾点を孕んでいると思うんですね。例えば時短営業した店には1日10万円を補償するというのは、店の規模によってはそれだけの売り上げも無いような店も入るんじゃないかと思うんですね。この辺をどう考えているのか。そしてまた10万円以上の売り上げが入っているお店に対しては次年度の申告において課税の対象に換算されるのかどうか、お尋ねします。

○議長（古川文雄君） 質疑に対する執行の答弁を求めます。

産業課長。

〔産業課長 橋本喜宏君 登壇〕

○産業課長（橋本喜宏君） 11番議員の質疑にご答弁申し上げます。実際の売り上げにつきましては、今回も前年対比等によりまして1月の売り上げが30%以上減少した飲食店に対しまして支給するもの  
でございます。飲食店の売り上げにつき

ましては、今回時短要請の期間が最大約26日間に及びますので、1ヶ月に換算して売り上げが10万円以上無いというのはなかなか無いので、この件に関しましては売り上げ以上の10万円というの無いと想定しております。もう1点の給付金につきましては、税務町民課のほうに確認しますと、申告上営業収入というか、収入にはあたりますので申告対象の収入となっているのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（古川文雄君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（古川文雄君） これより採決を行います。議案第134号、令和2年度鏡石町一般会計補正予算（第9号）の件を採決いたします。

本案は原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

挙手全員であります。したがって本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議会運営委員会閉会中の継続調査の申出について

○議長（古川文雄君） 日程第5、議会運営委員会閉会中の継続調査の申出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第70条の規定によってお手元に配布しました所管事務調査について閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。したがって委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

---

#### ◎閉議の宣告

○議長（古川文雄君） 以上をもって本臨時会に付議されました案件の審議は全部

終了いたしました。

---

◎町長あいさつ

○議長（古川文雄君）　ここで閉会にあたり招集者からあいさつがあります。

町長　遠藤栄作君。

〔町長　遠藤栄作君　登壇〕

○町長（遠藤栄作君）　閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただ今は、提出いたしました議案につきまして、慎重な審議を頂き、原案のとおり議決を賜り、誠にありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

本補正予算の執行につきましては、補正の趣旨に基づき、速やかな執行に努めますとともに、全庁あげて新型コロナウイルス感染症対策に取り組んで参りたいと考えております。議員各位には今後とも特段のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のあいさつといたします。ありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○議長（古川文雄君）　これにて、第8回鏡石町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会　午前11時22分



地方自治法第123条の規定により署名する。

令和3年1月20日

鏡石町議会議長 古川文雄

署名議員 菊地洋

署名議員 小林政次

署名議員 渡辺定己